

第79期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

小泉産業株式会社

上記の事項につきまして、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.koizumi.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

コイズミ照明株式会社
コイズミ照明デバイス株式会社
コイズミライティング株式会社
小泉産業（香港）有限公司
東莞小泉照明有限公司
克茲米商貿（上海）有限公司
KOIZUMI LIGHTING VIETNAM CO., LTD.
コイズミファニテック株式会社
株式会社ハローリビング
株式会社ホリウチ・トータルサービス
コイズミ物流株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

KOIZUMI LIGHTING SINGAPORE PTE. LTD.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

小泉成器株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

KOIZUMI LIGHTING SINGAPORE PTE. LTD.

マスターズライフ株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小泉産業（香港）有限公司、克茲米商貿（上海）有限公司、東莞小泉照明有限公司およびKOIZUMI LIGHTING VIETNAM CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

当社および国内連結子会社

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社

主として月別総平均法による低価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

在外連結子会社

主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社および一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

I. 商品および製品の販売

当社グループの一部の連結子会社では、主として照明・学習家具等を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

なお、これら商品の販売は、取引数量を条件とした達成リベート等を付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積りは、顧客との契約に基づく販売達成状況など、その発生の可能性が択一的なことから、変動対価の見積額を発生しうると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額による方法（最頻値法）を用いて算定しております。

また、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債「その他」に計上しております。

II. 役務の提供

当社および一部の連結子会社では、不動産賃貸業、物流事業および住宅施設・商業施設等への家具・什器の搬入・設置を行うことを履行義務としております。このため、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において収益を認識しております。また、契約期間にわたり均一の役務を提供するなど、一定期間にわたり充足される場合には、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された月額等の一定額で収益を認識しております。

これら役務提供に係る収益については、変動対価は含まれておりません。

なお、顧客への役務提供における当社の役割が、顧客の求めに応じ手配することを履行義務とする場合など、代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

商品販売事業における一部の取引高リベート、達成リベートならびに売上割引について、従来は、金額確定時に販売費及び一般管理費ならびに営業外費用に計上していましたが、当連結会計年度より商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高から控除しております。

また、将来支払が見込まれる当該変動部分の見積金額については返金負債として計上し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(3) 有償支給取引に係る収益認識

従来、有償支給した原材料等について消滅を認識していましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないこととしました。また、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度に係る比較情報について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産の「商品及び製品」は234百万円増加し、流動負債の「その他」は247百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は4,838百万円減少し、売上原価は4,358百万円減少し、販売費及び一般管理費は521百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は264百万円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

6. 表示方法の変更

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」（前連結会計年度554百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

当社グループは、当連結会計年度末において繰延税金資産を980百万円計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、取締役会により承認された将来の業績予測に基づき課税所得の見込額を算出しておりますが、長引く新型コロナウイルス感染症が業績予測に与える影響を客観的に予測することは困難であります。

当社および連結子会社では、業績予測時点における最善の情報を基礎に業績予測を行っております。しかしながら、過去の実績および業績予測等に乖離が生じた場合には、乖離率などの一定の指標を基礎に修正した業績予測に基づき、課税所得の見込額を算出しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,350百万円
2. 固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額
建 物 111百万円
3. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
マスターズライフ株式会社 854百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 31,500,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	166	6.0	2020年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	166	6.0	2021年3月31日	2022年6月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主にショールームおよび営業所の賃貸借契約に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*6) その他有価証券	522	522	—
資産計	522	522	—
(1) 長期借入金	14	14	0
負債計	14	14	0
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引	20	20	—

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」等の営業債権およびその他の債権ならびに「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」等の営業債務およびその他の債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*3) 「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されることから、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*4) 「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
- (*6) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	7,496

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債100百万円は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,478	4,097

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、土地については令和3年度路線価に基づいて自社で算定した金額であります。また、その他の資産については期末帳簿価額によっております。

6. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	照明事業	家具事業	物流事業	計		
家電照明	880	—	—	880	—	880
住宅照明	13,161	—	—	13,161	—	13,161
店舗施設照明	8,763	—	—	8,763	—	8,763
その他照明	2,212	—	—	2,212	—	2,212
学習家具	—	3,779	—	3,779	—	3,779
運送	—	—	3,040	3,040	—	3,040
保管	—	—	532	532	—	532
荷役	—	—	1,116	1,116	—	1,116
その他	—	—	—	—	3,970	3,970
顧客との契約から 生じる収益	25,017	3,779	4,690	33,487	3,970	37,457
その他の収益	—	—	—	—	188	188
外部顧客への 売上高	25,017	3,779	4,690	33,487	4,158	37,646

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

④ 収益および費用の計上基準」を参照下さい。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

850円05銭

1株当たり当期純利益

33円55銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

器具備品 5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

収益および費用の計上基準

当社では、主として不動産賃貸および情報通信システムに係る開発・保守サービス等を履行義務としております。このため、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において収益を認識しております。また、契約期間にわたり均一の役務を提供するなど、一定期間にわたり充足される場合には、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された月額等の一定額で収益を認識しております。これら役務提供に係る収益については、変動対価は含まれておりません。

なお、顧客への役務提供における当社の役割が、顧客の求めに応じ手配することを履行義務とする場合など、代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は15百万円減少し、売上原価は15百万円減少しましたが、営業利益、経常利益および当期純利益に与える影響はありません。

なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、計算書類等に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(前事業年度18百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

当社は、当事業年度末において繰延税金資産178百万円（繰延税金負債相殺前）計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、取締役会により承認された将来の業績予測に基づき課税所得の見込額を算出しておりますが、長引く新型コロナウイルス感染症が業績予測に与える影響を客観的に予測することは困難であります。

当社では、業績予測時点における最善の情報を基礎に業績予測を行っております。しかしながら、過去の実績および業績予測等に乖離が生じた場合には、乖離率などの一定の指標を基礎に修正した業績予測に基づき、課税所得の見込額を算出しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

4,725百万円

2. 固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額

建物 111百万円

3. 保証債務

関係会社の営業取引に対する保証

株式会社ハローリビング 31百万円

関係会社の電子記録債務取引に対する保証

コイズミ照明株式会社 2,844百万円

関係会社の借入金に対する債務保証

マスターズライフ株式会社 854百万円

保証債務合計 3,729百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,271百万円

短期金銭債務 3,220百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 1,552百万円

営業取引外による取引高 20百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,819,600株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金および役員退職慰労引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金の積立等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	コイズミ照明(株)	直接100.0%	役員の兼任等 不動産賃貸	手形の買取(注1)	632	買 取 債 権	47
				資金の増減(注2)	△1,857	預 り 金	2,078
				家賃の受取	386	—	—
				情報通信システム 管理等の受託	247	売 掛 金	20
				関係会社の 電子記録債権取引 に対する保証	471	—	—
〃	コイズミ照明デバイス(株)	間接100.0%	役員の兼任等	資金の増減(注2)	237	預 り 金	210
〃	コイズミライティング(株)	間接100.0%	資金の援助等	資金の増減(注2)	△238	短 期 貸 付 金	504
				家賃の受取	51	—	—
〃	コイズミファニテック(株)	直接100.0%	役員の兼任等	手形の買取(注1)	435	買 取 債 権	115
				資金の増減(注2)	△140	短 期 貸 付 金	543
				情報通信システム 管理等の受託	36	売 掛 金	2
〃	(株)ハローリビング	直接100.0%	情報通信 システム 受託業	資金の増減(注2)	△21	預 り 金	283
				情報通信システム 管理等の受託	7	売 掛 金	0
〃	(株)ホリウチ・トータルサービス	直接100.0%	役員の兼任等	資金の増減(注2)	92	預 り 金	483
				情報通信システム 管理等の受託	17	売 掛 金	1
〃	コイズミ物流(株)	直接100.0%	情報通信 システム 受託業	資金の増減(注2)	13	預 り 金	164
				情報通信システム 管理等の受託	17	売 掛 金	1
関連会社	小 泉 成 器 (株)	直接33.38%	情報通信 システム 受託業	家賃の受取	42	—	—
〃	マスターズライフ(株)	直接50.0%	役員の兼任等 業務受託業	情報通信システム 管理等の受託	296	売 掛 金	29
				経理業務等の受託 借入金に対する 債務の保証	2 854	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 受取手形の裏書譲渡を受けております。

(注2) 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利息を決定しており、担保は受け入れておりません。なお、反復取引であるものの取引金額については当事業年度における純増減額を記載しております(△は資金の減少)。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

322円95銭

1株当たり当期純利益

7円88銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。